

平成25年4月12日

## 平成25年度第1回京都市明るい選挙推進協議会総会（摘録）

1 日 時 平成25年4月12日（金）午後2時から午後3時45分

2 場 所 本能寺文化会館 4階「櫓」

### 3 出席者

(1) 委員（◎は会長，○は副会長 敬称略）

京都大学名誉教授	◎木下 富雄
立命館大学名誉教授	○村山 皓
京都新聞社論説委員長	○桑原 毅
京都市地域女性連合会常任委員	金井 美佐子
京都青年会議所理事長	小林 育朗
第11回京都学生祭典実行委員会副実行委員長	三浦 直子
京都市選挙管理委員会委員長	國枝 克一郎
〃 委員長職務代理者	山口 幸秀
中京区選挙管理委員会委員長	藏立 哲一

(2) 事務局

京都市選挙管理委員会事務局長	藤井 宏一郎
〃 次長	百田 雅一
〃 選挙課担当課長	田中 稔彦
〃 選挙課啓発係長	井上 俊彦
〃 選挙課庶務係長	池田 知也
〃 選挙課書記	丸山 智也
〃 選挙課書記	羽田 智子

### 4 摘録

(冒頭，会長挨拶)

#### 【協議事項（1）第27期京都市明るい選挙推進協議会委員について】

事務局：（第27期京都市明るい選挙推進協議会委員の説明及び就任承諾の御礼）

#### 【協議事項（2）第27期京都市明るい選挙推進協議会会長の選任について】

事務局：（第27期京都市明るい選挙推進協議会会長の選任について説明，選任を依頼）

委員：木下富雄委員にお願いしたいと思うが，いかがか。

全委員：（承諾の拍手）

#### 【協議事項（3）第27期京都市明るい選挙推進協議会副会長の指名について】

事務局：（第27期京都市明るい選挙推進協議会副会長の指名について説明，会長に指名を依頼）

会 長：引き続き、副会長は村山委員と桑原委員にお願いしたいが、いかがか。

村山委員、桑原委員：(承諾)

#### 【協議事項（４）平成２４年度明るい選挙推進事業の実施結果について】

事務局：(平成２４年度明るい選挙推進事業の実施結果について説明)

委 員：ポスター募集については精華女子中学校及び高等学校が多いが、専門のコースがあったりするのかわ。

事務局：精華女子中学校及び高等学校には美術のコースがある。ポスター募集への応募数が減少した原因としては、昨年度に世界遺産関連の大規模なポスター募集があり、そちらに応募が流れたと思われる点と、従来京都府から贈呈されていた応募者全員分の参加賞が廃止された点が考えられる。今年度からは京都市で参加賞を用意する予定である。

委 員：選挙物品の貸し出し回数が増加したことについて、これは制度が学校側に浸透していったからだと思うが、平成２２年度の貸し出し回数はどうだったか。

事務局：選挙物品の貸し出しは、学校の生徒会選挙などで本物の投票箱等を使ってもらうことにより、選挙を体感してもらうことが目的であるが、平成２２年度は１６件の貸し出しがあった。

委 員：もっと学校の先生に周知してはどうか。

委 員：政治・文化セミナーについては、市から予算の減額があり、かつ他の部局が実施している講座と内容がバッティングするから廃止としたということか。

事務局：予算が全体的に削減されたこと、文化セミナーについては他の部局でも実施していること、及び費用対効果の面から、セミナーというかたちはやめて、大学に講座を開設する方向に事業展開していこうと考えている。

政治・文化セミナーの聴衆は固定化しており、受講後アンケートの「選挙に行ったか？」との項目ではほとんどの人が「行った」との回答をしている。したがって新たな層に対する啓発が大事であると考えている。

#### 【協議事項（５）平成２５年度明るい選挙推進事業計画について】

事務局：(平成２５年度明るい選挙推進事業計画について説明)

委 員：先ほど事務局のほうから、政治・文化セミナーがなくなり、それに代わる事業展開として大学コンソーシアム京都に講座を開設するとあったが、そのようなコンテンツとしてこの選挙講座が開かれるとの認識はなかった。

また、区政治・文化セミナーがなくなったということについて、区における文化講座と、他部局における文化講座とでは、意味が違ったのではないかと思う。区の政治・文化セミナーは各地域での活動とリンクして動いていたと認識している。

また、若者が政策提案するということが大事で、それをもとにシンポジウムを開催するとしているが、どのような予算でどんなことをしようとしているのか。９月に開催する選挙講座の受講生がシンポジウムで発表することだが、どんなかたちで発表するのか。また、若者が提案したものを事務局のほうでどのようなかたちで受け取るのか。政策提案しても、そ

れを受け取れなければ意味がない。

一昨年に若者に政策提案をしてもらったが、若者に声をかけても、就活等で途中でやめていった人もいたので、今回は、講座として、単位を与えるかたちにした。また、大学コンソーシアム京都に「京カレッジ」というものがあり、これは社会人を対象としたもので、登録すると講座を受講できる。ここでも今回の選挙講座の受講者を募集して、年齢が上の人も講座に参加してもよいと考えている。

講義を行うことが大事なのではなく、講義を通してシンポジウムにおいて発表してくれる学生を育て、その政策提案を市で受け止めることが大事である。

事務局：政治・文化セミナーについては、市で開催するものを廃止し、区の政治・文化セミナーについては、より地域に密着したものであるので、テーマを「政治・選挙」に絞って今後も継続的に実施してもらう。

委員：区の政治・文化セミナーの代わりというわけではなく、予算的な面で、市の政治文化セミナーに割り当てられていた予算を選挙講座の予算に充てるということである。

委員：選挙講座の目的は区政治・文化セミナーの目的とは全く違うということを確認しておきたかった。

委員：政策提案が自己満足で終わってしまっただけで、具体的に取り上げられたということが大事である。一昨年のシンポジウムで提案のあった、コンビニでの啓発は我々も盲点であった。提案した学生には、今後の啓発において提案内容を起用することを伝えてある。また、内容は面白いが実際には採用できない提案についてはその旨も伝えてある。いずれも提案を行った学生に喜びを感じてもらえるようなものにしたい。

委員：一昨年のシンポジウムでの経験から、学生に喜びを感じてもらえるようにしたいとの思いは強い。しかし、提案内容によっては、市などの公的機関が動けるとは限らないこともわかっている。実際に実施できなかったとしても、メディア関連の中で、何らかのパフォーマンスをしてもらえればありがたい。

委員：選挙において、開票する前から当落がわかるのはなぜかと、市民は不信感を持ったりする。（大学関係者や報道関係者など）委員の中に専門的な分野に携わる人がいるのが明推協の強みである。日本中の明推協がそうであるかといったら、そうではない。

委員：京都ではずっと明推協に大学関係が関わっているという点が特徴的である。

委員：論文コンクールについて、応募資格に中学生以上20歳未満の方とあるが、選挙権が与えられる年齢に近い高校生の応募が少ないと思う。19歳の大学生からの募集はない。高校生からの応募が増える方法はないか。

事務局：中学生の作品に、心を打たれるものが多い。高校2、3年生の作品で、優秀な作品があればよいと思う。何か方法を考えてみたい。

委員：大学生については、対象として考えられていなかったのか。

事務局：おそらくそうである。中学校、高等学校を通しての募集ということだと思う。

委員：大学コンソーシアム京都の単位互換制度における講座の受講者は何回生が多いか。

委員：授業によってまちまちである。現時点での選挙講座受講の仮登録者についても、20歳までの学生ばかりというわけではない。

委員：青年会議所が開催している立候補予定者の公開討論会はおもしろいと思っている。選管でも以前似たようなことをしていなかったか。

事務局：以前は立会演説会を行っていた。

委員：近年は政党でも公開討論会に参加しない人が増えた。討論を聞きに来る人は、政治・選挙に対する意識の高い人なので、選挙啓発には繋がらない。どの候補者が当選するか決まっているような選挙においては、聞きに来る人は少なくなる。

#### 【5その他について】

事務局：(論文コンクール及びポスター募集における審査員について、及び参議院議員通常選挙における選挙時啓発に係る審査員について説明、承認を得る)

委員：一昨年のシンポジウムで提案のあったコンビニでの啓発について、今回の参院選で広告代理店に提案を募集する際に、必須項目として盛り込むことはできないか。

事務局：参院選及び衆院選においては、国の補助金を出す基準法が改正され、予算が1～2割減額されており、難しい。

(15:45終了)